

歴史と街づくり活動の経緯

1. まちなみ形成の時期

赤穂市尾崎地区は、江戸時代（1600年代）に浅野家入封以来開発された塩田の生産地として、製塩業の発展と共に形成されてきた塩田集落を核に広がった町である。同地区は、塩田就労者の生活の場であるため、塩田地主の屋敷と労働者の狭小住宅が狭い地域に密集した市街地を形成していた。

2. 活動の開始時期と活動の経緯

1) 発足経緯

阪神大震災を教訓に、赤穂市が消防自動車が入れない低層木造住宅密集地域である尾崎地区を防災再開発促進地区として指定し、赤穂市が道路・公園等の整備を進めるにあたり、平成11年11月に住民組織として設立された。

安全・安心で快適なまちづくりの推進に向けて、住民のまちづくりへの意識啓発を図りつつ、住民の総意によるまちの将来像を策定し、その実現のため行政との協働によるまちづくりを進める目的で活動を行っている。

地区住民の代表者、関係各種団体の代表者等61名（平成27年度）で構成している。

2) 主な活動

(1) 木造密集地域の防災性向上に向けた道路・公園の整備協力（1999年～現在）

会の発足以来、地区住民と行政（赤穂市）との橋渡し役を担い、調整・協力を行ってきたことで、現在までに、密集地域内の狭隘な主要生活道路を拡幅し、幅6～9mの道路整備（延長480m程度）を実現した。これにより、地区内の防災性は著しく改善されてきたが、今後も、引き続き、主要生活道路（延長600m）、防災機能を備えた児童遊園地3カ所の整備に向けて、市と協働で取り組むこととしている。

(2) 多世代によるまちづくりワークショップやまち歩きイベント

2008年以降、道路整備が進み始めたことを踏まえて、道路拡幅後の景観整備やまちづくりについて取り組むため、会の中に「まちなみ部会」を設置した。

まちなみ部会が中心となって、多世代によるまちづくりワークショップやまち歩きイベントを行い、住民主体のまちづくりの気運を高めてきた。

<尾崎のまちづくりアイデア会議（2008年10月）>

これからの尾崎のまちづくりについて、地区内の子供から高齢者まで参加してワークショップを行い、これからの同地区のまちづくりについてアイデアを出し合った。

<尾崎銀座ウォークラリー（2010年2月）>

かつて「尾崎銀座」と呼ばれた昭和30年代の商店街を地域のPTAと高齢者たちの連携協力により再現し、小学生が買い物ゲームを行いながらまち歩きを楽しむ「尾崎銀座ウォークラリー」を行った。

(3) 地域住民によるまちづくりルールの作成及び地区計画提案（2012年～）

主要生活道路の拡幅整備後、住民自らが、子や孫の時代にも静かで快適・安心安全なまちになるよう取り組むために、足かけ4年をかけて、アンケートを繰り返し行い、自主的なまちづくりルールを平成24年5月に作成するとともに、特に法的な担保が必要な事項については、都市計画法に基づく地区計画の地元案を作成して市に提案し、それをもとに市が平成26年3月に地区計画を策定するに至った。

<「尾崎のまち・みんなのルール10か条」の作成（2012年5月～）>

子や孫の時代にも静かで快適・安心安全なまちを目指して、アンケート調査や意見交換会等を行い地区住民の自主的なルールとして作成した。

<地区計画地元案の提案（2013年5月）>

まちづくりルールの中で建物の高さと用途については法的な制限を設ける必要があるため、さらにアンケートや地元説明会を行い地区計画の地元案を作成し赤穂市に提案した。

(4) まちなみ景観維持と防災ふれあい活動（2014年～）

2015年度に南北方向の主要生活道路の拡幅整備と防災公園整備の完成する目処がたったため、今後は、当地区の歴史文化に基づくまちなみ景観の維持や住民相互のふれあいと防災意識を高めていく活動に取り組むこととした。

<尾崎名所説明板設置及び案内マップ作成（2014年～）>

子どもたちに「尾崎のまち」のいわれや歴史文化を伝えるため、地区内に残る名所にオリジナルキャラクターをあしらった説明板を設置し案内マップを作成する。

<赤穂八幡宮前街路景観検討（2014年～）>

赤穂大橋線街路事業に伴い、数年後には当地区のシンボル空間である赤穂八幡宮前の景観が大きく変わることから、関係団体に呼びかけて景観検討会議を行い、赤穂市に地元案を提案する。

<防災ふれあいイベント（2015年～）>

2015年3月に南北方向の主要生活道路の拡幅整備と防災公園整備の完成を地区全体でお祝いするとともに、防災意識の向上を図ることを目的として、2015年5月に「尾崎ふれあいロード完成記念イベント」を開催した。

当地区も今後益々高齢化や人口減少が予見されるが、安全安心のまちづくりを進めるには、日ごろから防災意識を高め、住民同士のふれあいを図ることが重要であると考えことから、地区内の防災施設や名所説明板を活用した防災ふれあいイベントに積極的に取り組む。

<まちづくりルール説明板によるまちなみの維持（2015年～）>

子や孫の時代にも静かで快適・安心安全なまちを目指して作成した「尾崎のまち・みんなのルール10か条」と「尾崎地区地区計画」の説明板を地区内の要所に設置し、まちなみの維持を日常的に啓発する。